

適格な交通誘導を行うための検討と事例

四国建設コンサルタント（株） 法人会員 増井紀之
井上直人 吉田純一 藤川健太
高砂裕一郎 高田妙美

1.はじめに

我が国では、急速な高齢化が進み、平成 28 年末の運転免許保有者数は 8221 万人で 75 歳以上の免許保有者数は 513 万人と約 6.2%に達した。さらに複雑化する道路構造から交差点や高速道路の誤進入による事故が発生している。このような社会情勢を踏まえ、全国の交通誘導の対策例及び当社で行った検討について紹介する。

2.適格な交通誘導の必要性

立体交差下の分離帯の広い交差点や自動車専用道路や高速道路の乗り口が平面交差点の先に存在する場合、交差点の大型化や交差点が複雑化する傾向があり、進入禁止の OFF ランプへ誤進入や反対車線の逆走などを引き起こす事が懸念される。また、高速道路のジャンクションでは、分岐の先にさらに分岐が存在し、最終的な進行方向を事前に把握していない場合、どの車線を走行すれば良いのか分からず迷いながの危険運転に繋がってしまうことなどから、交差点及び分岐点は寸前の誘導ではなく事前にかつ分かりやすい交通誘導が必要となる。

3.検討に当たっての留意点

従来の道路設計は 2 次元での設計であるため、実際に走行した時に視認性の悪さや複雑さに気付く場合がある。そのため近年導入が始まってきた 3 次元での設計を取り入れていく事は、この問題点を解決することに大きな役割を担うと考えられる。また、公安委員会と共同で、これまでに試行し蓄積された実績から対策の検討を行う事も重要となると考えられる。

4.案内標識による交通誘導

案内標識による適格な交通誘導を目指した事例として、当社で検討したオリジナル標識がある。この標識は徳島県内の高規格道路に設置されており、高規格道路と側道の分岐を示しているもので、視覚的に分かりやすいように上って進入する高規格道路を遠近感を持たせた表現で表示している。



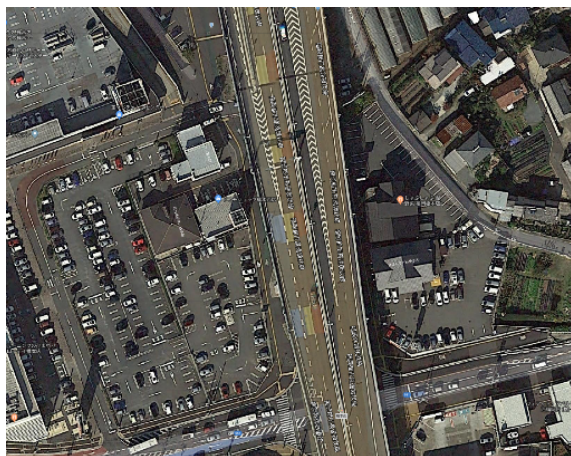
5.路面表示による交通誘導

前述した立体交差下の分離帯の広い平面交差点で右折して進入すべき車線が分かりやすいように路面標示を用いての交通誘導事例がある。徳島市内の幹線道路の某交差点は、完成時は本線高架橋をくぐり右折する中央分離帯の広い交差点である。この交差点の右折車線には、滞留部から走行すべきルートにおいて、車線の両端に色つきの路面標示用塗料を用いマーキングを施し、マーキングに従い走行すると自ずと適切な車線へと流入することが出来るようにしている。



6.交通誘導の事例

一般的に案内標識は、一般道では青地に白字で行き先および進行方向を示し、高速道路や自動車専用道路では緑地に白字で行き先および進行方向を示している。しかしながら、九州地方の道路では、案内標識と路面標示をリンクさせ交通誘導を行っている事例がある。その方法は、案内標識中の進行方向表示に色付けをし、路面に案内表示の色と同色のカラー舗装を施すというものである。この方法により、分岐に接近する前にどの車線を走行していれば良いかを把握することができるため、交差点や分岐寸前での車線変更が減少し、安全面や交差点の処理能力を向上させていると考えられる。



7.まとめ

徳島県内では、地域高規格道路である徳島環状道路の整備や高速自動車国道の四国横断自動車道の整備が進んでいる。そういった高規格道路に付随する道路には、交差点やインターチェンジが出来ていく。それに伴い、道路構造の複雑化は避けられない問題ではあるが、今回の検討や全国の交通誘導事例を参考に整備を行う事が重要になると考えられる。また、それと同時に公安委員会と共同で対策を検討し、3Dでの設計も積極的に取り組み、開通前の走行シミュレーションなどを取り入れ、より安全な形状の道路を設計していきたい。